

大学教育・教師教育論

三重大学 藤原和好

大学改革

「宮城教育大学の教育
改革—視察報告書—」(66)は、小学校
教員養成課程を基軸とした教師教育の再編
に取り組んだ宮城教育大学の調査レポート
である。宮城教育大学の教育改革は、学問
研究及び芸術への意識をどう作っていくか、
教育実践への意識をどう作っていくかとい
う二つの側面を統一させるといふ基本的な
ねらいをもって進められた。宮城教育大
学の教育改革に対して大槻先生は「宮城教育
大学における改革のエネルギーがどこから
うまれたか、改革を担う主体がどのよう
にして形成されたかは私たちが強く知りたい
と願ったことだった。」と述べておられる
が、この言葉には、広島大学の改革の責任
を担う者としての切実さがにじみ出ている。

「教育学部の改組—東千田地区を中
心に—」(20)は、大学紛争を契機として検
討が進められた広島大学教育学部の改革の
経緯と結果をまとめたものである。一九七八
年六月、広島大学教育学部は、義務教育段

階の教育に関する研究と義務制学校の教員
養成を主たる任務とする「学校教育学部」
とし、あわせて高等学校教員養成の機能を
もつ「教育学部」の二学部に分割・再編さ
れた。一大学に教育系学部が二学部存在す
るという、世界的に例のない制度が出現し
たわけである。一大学に二つの教育学部を
抱え込むという制度は、ユニークではある
が、今日のような縮小の時代にあつてはぜ
いたくな制度でもあつた。それゆえに広島
大学は再度の改革を余儀なくされ、この二
学部の統合を考えざるをえない状況に現在
立ちいたっている。

教師教育

教師教育に関する論考
は、カリキュラム、教材、実習、高校教員
養成に関するものなど多岐にわたっている。

「教師教育カリキュラムの研究1(2)」
(189、225)は、広島大学教育研究センタ
ーのプロジェクトの報告書である。報告書1

では、「従来の教師教育研究には、研究者
自らの実践が不問に付されているという傾
向はなかったであろうか。教師教育研究の
成果が教師教育実践者にほとんどかえりみ
られることがなかった原因の一つが、こう
した教師教育研究のありかたにあるといっ
ては言い過ぎになるかもしれないが、少な
くとも教師教育研究が教師教育実践者自
らの主体的な実践の課題として認識されて
いないかぎり、教師教育研究は教師教育
『専門家』の話題にとどまってしまうお
それがあるということだけは言えるであ
ろう。」と述べられているが、二十一世紀
を目前にした今日、ようやく大学における
実践が問われはじめていることを考えると、
二十年も前にすでにそのことの重要性が指
摘されていることに私たちは驚かされる。
報告書2では、(統一前の)東独の教師
教育のカリキュラムが紹介され、それにつ
いての考察がなされている。

また、統合以前の西ドイツの教員養成の
カリキュラムを紹介した論考もある。「ドイ
ツ(西ドイツ)の国語科教育学研究—教員
養成改革と関連して—」(179)がそれである。
「教職能力形成のための実践的研究II教
育システムの開発(II)(III)」(68、71)

は、〈教科授業研究〉のための教材（教材用フィルム）の作成と利用方法について述べたものである。〈教科授業研究〉は、附属小学校および附属中・高等学校での授業の観察・記録と、それに基づく話し合いを中心として進められているが、不慎れな学生たちにとっては、限られた回数の授業観察だけでは授業を構造体としてとらえ分析することはほとんどできないので、補助教材として、学生たちが観察した授業をVTRにおさめ、話し合いの場でそれを再生しながら討議を深めていくといった方法が必要であった。IIは、フィルム作成の意図と利用の方法について述べたあと、小学校五年生の説明文教材「魚の感覚」の授業記録とその分析を収録している。IIIは、高等学校一年生の古典教材「伊勢物語第二十四段」の授業記録とその分析を収録している。

「国語科教師教育における国語教育学の目的と体系」(61)は、広島大学教育学部教科教育学科国語教育学専修の教育課程を下敷きとして構想された、大槻先生自身の国語教育学体系の私案である。これは、①そもそも国語科教師にはどのような能力が必要なのかを分析的に明らかにし、②その能力はいかにして形成されるかを想定したう

えて、その能力形成の過程における大学教育の役割を明らかにし、③その役割を十全に果たすことのできる教育課程を構想するという手順を一応踏んだうえで、以下の項目について概略が述べられている。I 国語教育基礎論 II 国語科教育の歴史と展望 III 世界の国語科教育からみた日本の国語科教育 IV 国語科教育の目標・構造論 V 国語科教育各論 VI 国語科授業論 VII 国語科教育研究論

「高校教師養成に関する調査研究―広島大学教育学部卒業生を対象として―」(116)は、広島大学教育学部の教育のあり方、とりわけ教育実習のあり方を、高校教師養成の観点から総合的に検討し、望ましい高校教師養成のあり方をさぐることを目的として、卒業生に対してアンケート調査したものの報告書である。

「教育実習生に対する授業作成過程の指導」(118)は、実習生がもつとも苦勞する、授業前の準備をどうするかという点について述べたものである。

「高等学校教科課程の改善について」(48)は、一九八七年一月二七日に文部省・教育課程審議会高校教育分科審議会が答申した、高校教育課程改訂の基本方針を受けて、高校国語科教育課程の今後改善すべき課題について私見を述べたものである。その論点は、①国語科の構造を明確にして、一層の体系化を図る必要がある、②「国民として必要な基礎的・基本的な内容」を国語学力の具体的ななみとして明確にする努力をしたうえで、それらについてはすべて生徒たちに習得させることを根本的な目標とする必修科目の内容に組み込む必要がある、③国語の必修単位数を定め、それが一定の範囲内で増加単位を加算することができるようにし、その増加単位は、国語基礎、現代文、古典、国語表現、読書のうちのいずれか一〜三に割り振る、といった点である。

「高校教師の養成・現職教育充実のための方策について―高校教師へのアンケートを通して―」(120)は、高校教師に対して以下の四つの観点からアンケート調査した結果の報告書である。①高校教師に必要な資質・能力とその養成の程度、②高校教師の資質・能力を高めるための改善策、③高校教師の資質・能力を高めるための大学院、④高校教師教育を主体とした大学院への進学希望。

「高等学校教科課程の改善について」(48)は、一九八七年一月二七日に文部省・教育課程審議会高校教育分科審議会が答申した、高校教育課程改訂の基本方針を受けて、高校国語科教育課程の今後改善すべき課題について私見を述べたものである。その論点は、①国語科の構造を明確にして、一層の体系化を図る必要がある、②「国民として必要な基礎的・基本的な内容」を国語学力の具体的ななみとして明確にする努力をしたうえで、それらについてはすべて生徒たちに習得させることを根本的な目標とする必修科目の内容に組み込む必要がある、③国語の必修単位数を定め、それが一定の範囲内で増加単位を加算することができるようにし、その増加単位は、国語基礎、現代文、古典、国語表現、読書のうちのいずれか一〜三に割り振る、といった点である。